

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和2年 2月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>安心して子どもを産み育てるまち”宇美”をつくろう</p>	<p>令和2年1月の機構改革により、従来の子育て支援課がこどもみらい課と名称を変え、教育委員会に編入された。</p> <p>ふるさと納税ドキュメンタリーで動画が作成され、「産み育てるまち宇美」をキーワードにふるさと納税も活用して、昨年度の当初は待機児童ゼロが実現できたと紹介されていた。</p> <p>そうした中、安心して子どもを産み育てる町宇美を実現するために、どのような具体的な政策を打ち出していくのかを問う。</p> <p>①令和元年度の待機児童の現状は。 ②令和2年度1年間を通して隠れ待機児童を含めた待機児童ゼロが実現できる見通しは。 ③待機児童が発生する要因は。 ④待機児童ゼロを実現するための具体的な政策は。 ⑤小中学生の学力の現状は。 ⑥学力向上に向けた具体的な取組は。 ⑦学校現場は大変疲弊していると思われる。これを解消するためには、町費を使った学校現場への人的支援しかないと思うが、具体的にどのような支援を行っていいのか。 ⑧ふるさと納税応援寄附金の使い道として、二本の柱が示されている。その一つが「子育て教育環境整備事業」であるが、具体的な使い道は。</p>	<p>町長 教育長</p>